

議案第82号

令和3年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度笠間市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
（4） 主要な建設改良事業 処理場建設事業	345,750 千円	△ 4,030 千円	341,720 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 下水道事業収益	1,823,780 千円	19,011 千円	1,842,791 千円
第1項 営業収益	644,549 千円	19,371 千円	663,920 千円
第2項 営業外収益	1,179,231 千円	△ 360 千円	1,178,871 千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	1,823,780 千円	19,011 千円	1,842,791 千円
第1項 営業費用	1,616,083 千円	19,011 千円	1,635,094 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額580,675千円は、過年度分損益勘定留保資金104,683千円及び当年度分損益勘定留保資金475,992千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	1,221,191 千円	8,581 千円	1,229,772 千円
第6項 工事負担金	24,086 千円	5,331 千円	29,417 千円
第7項 国庫補助金	250,100 千円	3,250 千円	253,350 千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,814,477 千円	△ 4,030 千円	1,810,447 千円
第1項 建設改良費	601,269 千円	△ 4,030 千円	597,239 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	101,529 千円	△ 3,940 千円	97,589 千円

(他会計からの補助金)
 第6条 予算第9条中「収益的収入(6) 児童手当補助金 480千円」を「収益的収入(6) 児童手当補助金 120千円」に改める。

令和3年8月31日提出

笠間市長 山口 伸樹

笠間市公共下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 下水道事業収益			1,823,780	19,011	1,842,791	
	1 営業収益		644,549	19,371	663,920	
		1 下水道使用料	638,000	19,371	657,371	
	2 営業外収益		1,179,231	△ 360	1,178,871	
		4 一般会計補助金	635,032	△ 360	634,672	
収益的収入合計			1,823,780	19,011	1,842,791	

(支出)

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 下水道事業費用			1,823,780	19,011	1,842,791	
	1 営業費用		1,616,083	19,011	1,635,094	
		1 汚水管路費	78,728	6,226	84,954	
		3 処理場費	289,695	9,598	299,293	
		4 ポンプ場費	14,763	3,577	18,340	
		6 総係費	71,178	△ 390	70,788	
収益的支出合計			1,823,780	19,011	1,842,791	

資本的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 下水道事業資本的収入			1,221,191	8,581	1,229,772	
	6 工事負担金		24,086	5,331	29,417	
		2 区域外流入分担金	605	5,331	5,936	
	7 国庫補助金		250,100	3,250	253,350	
		1 国庫補助金	250,100	3,250	253,350	
資本的収入合計			1,221,191	8,581	1,229,772	

(支出)

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 下水道事業資本的支出			1,814,477	△ 4,030	1,810,447	
	1 建設改良費		601,269	△ 4,030	597,239	
		3 処理場建設費	345,750	△ 4,030	341,720	
資本的支出合計			1,814,477	△ 4,030	1,810,447	

給与費明細書

1. 総括

(単位：千円)

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬	給料	手当	計			
補正後	損益勘定支弁職員	9	(2) 8	1,413	34,292	22,926	58,631	10,698	69,329
	資本勘定支弁職員		(1) 3		14,325	9,908	24,233	4,027	28,260
	合計	9	(3) 11	1,413	48,617	32,834	82,864	14,725	97,589
補正前	損益勘定支弁職員	9	(2) 8	1,413	34,392	22,876	58,681	10,698	69,379
	資本勘定支弁職員		4		15,525	11,598	27,123	5,027	32,150
	合計	9	(2) 12	1,413	49,917	34,474	85,804	15,725	101,529
比較	損益勘定支弁職員				△ 100	50	△ 50		△ 50
	資本勘定支弁職員		(1) △ 1		△ 1,200	△ 1,690	△ 2,890	△ 1,000	△ 3,890
	合計		(1) △ 1		△ 1,300	△ 1,640	△ 2,940	△ 1,000	△ 3,940

(単位：千円)

手当の内訳	区分	時間外勤務手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	期末手当 勤勉手当	通勤手当	退職手当	地域手当
	補正後	2,489	1,568		504	3	20,076	677	5,984	1,533
	補正前	2,489	1,968		504	3	20,826	637	6,474	1,573
	比較		△ 400				△ 750	40	△ 490	△ 40

備考 職員数の()内は、短時間勤務職員数であり、外数である。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福利費	合 計	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計			
補 正 後	損益勘定支弁職員	9	(1) 8	41	34,292	22,635	56,968	10,434	67,402
	資本勘定支弁職員		(1) 3		14,325	9,908	24,233	4,027	28,260
	合 計	9	(2) 11	41	48,617	32,543	81,201	14,461	95,662
補 正 前	損益勘定支弁職員	9	(1) 8	41	34,392	22,585	57,018	10,434	67,452
	資本勘定支弁職員		4		15,525	11,598	27,123	5,027	32,150
	合 計	9	(1) 12	41	49,917	34,183	84,141	15,461	99,602
比 較	損益勘定支弁職員				△ 100	50	△ 50		△ 50
	資本勘定支弁職員		(1) △ 1		△ 1,200	△ 1,690	△ 2,890	△ 1,000	△ 3,890
	合 計		(1) △ 1		△ 1,300	△ 1,640	△ 2,940	△ 1,000	△ 3,940

(単位：千円)

手 当 の 内 訳	区 分	時間外勤務手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	期末手当 勤勉手当	通勤手当	退職手当	地域手当
	補 正 後	2,489	1,568		504	3	19,785	677	5,984	1,533
	補 正 前	2,489	1,968		504	3	20,535	637	6,474	1,573
	比 較		△ 400				△ 750	40	△ 490	△ 40

- 備考 1 この表は、会計年度任用職員以外の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載している。
2 職員数の（ ）内は、再任用短時間職員数であり、外数である。

2. 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
報酬		制度改正に伴う増減分			職員数の異動状況 (現に在職する職員数) 補正後 (1) 人 9 補正前 (1) 人 9 増 減 人
		昇給に伴う増加分			平均昇給率 %
給料	△ 1,300	その他の増減分	△ 1,300	人事異動等によるもの	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) 補正後 (2) 人 11 補正前 (1) 人 12 増 減 (1) 人 △1
		制度改正に伴う増減分			
手当	△ 1,640	その他の増減分	△ 1,640	人事異動等によるもの	
		制度改正に伴う増減分			

備考 職員数の()内は、短時間勤務職員数であり、外数である。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
報酬		制度改正に伴う増減分			職員数の異動状況 (現に在職する職員数) 補正後 9 人 補正前 9 人 増 減 人
		昇給に伴う増加分			
給料	△ 1,300	その他の増減分	△ 1,300	人事異動等によるもの	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) 補正後 (2) 11 人 補正前 (1) 12 人 増 減 (1) △1 人
		制度改正に伴う増減分			
手当	△ 1,640	その他の増減分	△ 1,640	人事異動等によるもの	
		制度改正に伴う増減分			

備考 1 この表は、会計年度任用職員以外の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載している。

2 職員数の()内は、再任用短時間職員数であり、外数である。

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		行政職 (一)	行政職 (二)
令和3年7月1日現在	平均給料月額	323,580	163,760
	平均給与月額	351,602	175,772
	平均年齢 (歳)	48	61
令和3年1月1日現在	平均給料月額	332,983	163,760
	平均給与月額	364,480	175,772
	平均年齢 (歳)	46	61

(2) 初任給

(単位：円)

区 分	行政職 (一)	行政職 (二)	一般会計の制度	
			行政職 (一)	行政職 (二)
高校卒	150,600	147,900	150,600	147,900
大学卒	182,200		182,200	

(3) 級別職員数

区 分	行 政 職 (一)			行 政 職 (二)		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年7月1日現在	7					
	6	1	9.1			
	5	1	9.1			
	4	2	18.2	4		
	3	(1)	(100.0)	3		
		7	63.6			
	2			2	(1)	(100.0)
	1			1		
計	(1)	(100.0)	計	(1)	(100.0)	
	11	100.0				
令和3年1月1日現在	7					
	6	1	8.3			
	5	1	8.3			
	4	2	16.7	4		
	3	7	58.4	3		
	2			2	(1)	(100.0)
		1	8.3			
	1			1		
	計			計	(1)	(100.0)
12		100.0				

備考 職員数の()内は、再任用短時間職員数であり、外数である。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行政職	部長・参事	課長・副参事	課長補佐	主査	係長・主幹	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	定型的な業務を行う職務

(4) 昇給

(単位：人)

区 分		合 計	行 政 職 (一)	行 政 職 (二)	
補 正 後	職 員 数 (A)	11	11		
	昇給に係る職員数 (B)	11	11		
	号給数別内訳	1号給			
		2号給	2	2	
		3号給			
		4号給	8	8	
		5号給			
		6号給	1	1	
		7号給			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
補 正 前	職 員 数 (A)	12	12		
	昇給に係る職員数 (B)	12	12		
	号給数別内訳	1号給			
		2号給	2	2	
		3号給			
		4号給	10	10	
		5号給			
		6号給			
		7号給			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			

(5) 地域手当

支給対象地域	笠間市
支給率 (%)	3
支給対象職員数 (人)	(2) 11
国の指定基準に基づく 支給率 (%)	3

備考 職員数の () 内は、再任用短時間職員数であり、外数である。

(7) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等 による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
補正前	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
国の制度	2.225	2.225	4.450	有	

備考 () 内は、再任用短時間職員の標準的な支給率である。

(8) 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	
国の制度 (支給率等)	同上	同上	同上	同上	有	

(9) その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

笠間市公共下水道事業会計補正予算明細書

収 益 的 収 入 及 び 支 出

(収 入)

(単位：千円)

款 項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節	金 額	備 考
1 下水道事業収益		1,823,780	19,011	1,842,791			
1 営業収益		644,549	19,371	663,920			
	1 下水道使用料	638,000	19,371	657,371	1 下水道使用料	19,371	下水道使用料 19,371
2 営業外収益		1,179,231	△ 360	1,178,871			
	4 一般会計補助金	635,032	△ 360	634,672	1 一般会計補助金	△ 360	児童手当補助金 △ 360

(支 出)

(単位：千円)

款 項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節	金 額	備 考
1 下水道事業費用		1,823,780	19,011	1,842,791			
1 営業費用		1,616,083	19,011	1,635,094			
	1 汚水管路費	78,728	6,226	84,954	20 修繕費	6,226	管路施設修繕工事 6,226
	3 処理場費	289,695	9,598	299,293	2 手当等	50	期末手当 30 退職手当負担金 10 地域手当 10
					11 備用品費	2,162	備用品費 2,162
					20 修繕費	7,386	処理施設修繕工事 7,386
	4 ポンプ場費	14,763	3,577	18,340	20 修繕費	3,577	処理施設修繕工事 3,577
	6 総係費	71,178	△ 390	70,788	1 給料	△ 100	一般職給料 △ 100
					2 手当等	△ 290	扶養手当 △ 200 期末手当 120 通勤手当 100 児童手当 △ 290 退職手当負担金 △ 10 地域手当 △ 10

資 本 的 収 入 及 び 支 出

(収 入)

(単位：千円)

款 項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節	金 額	備 考
1 下水道事業資本的 収入		1,221,191	8,581	1,229,772			
6 工事負担金		24,086	5,331	29,417			
	2 区域外流入分担 金	605	5,331	5,936	2 区域外流入分担金	5,331	区域外流入分担金 5,331
7 国庫補助金		250,100	3,250	253,350			
	1 国庫補助金	250,100	3,250	253,350	1 国庫補助金	3,250	公共下水道事業費補助金 3,250

(支 出)

(単位：千円)

款 項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節	金 額	備 考
1 下水道事業資本の 支出		1,814,477	△ 4,030	1,810,447			
1 建設改良費		601,269	△ 4,030	597,239			
	3 処理場建設費	345,750	△ 4,030	341,720	1 給料	△ 1,200	一般職給料 △ 1,200
					2 手当等	△ 1,830	扶養手当 △ 200 期末手当 △ 400 勤勉手当 △ 500 通勤手当 △ 60 児童手当 △ 140 退職手当負担金 △ 490 地域手当 △ 40
					6 法定福利費	△ 1,000	共済組合負担金 △ 1,000